

| 環境側面 | 実施日 2020/3/13 | | | 実施日 2020/3/13 | | 記入日 2020/3/13 |
|---------------------------------|---------------|-----|--------|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | 状況 | | | 現状把握 | | |
| | 定常 | 非定常 | 事故・緊急時 | 主な使用(消費)発生(排出)場所 | 環境報告書2019より(MU-R-6.1.2-4環境側面データシート転記) | |
| 1 エネルギー等の消費(インプット) | | | | | | |
| 1)電力の使用 | ○ | | | 上浜団地 | (前年比103.8%)増 26,941,000 kWh | 30年度の団地全体のエネルギー実績は、前年比増加(103.8%)している。 |
| 2)都市ガスの使用 | ○ | | | 上浜団地 | (前年比96.0%)減 4,760,000 m3 | 30年度の団地全体のエネルギー実績は、コージェネレーションシステムの稼働が安定したため、前年比減少(96.0%)している。 |
| 3)プロパンガスの使用 | ○ | | | 研究過程 | - | 団地全体のエネルギーに占める学部のプロパンエネルギーの占める割合は、極小である。使用量の大半は実験用である。 |
| 4)A重油の消費 | ○ | | | 施設部 | 研究室単位 少量使用 | 構成員により、省エネが進んでいるが、実験回数が増減に影響がでるが、研究機会の障害とならないため、影響が小さいと考えられる。 |
| 4)A重油の消費 | | ○ | | 施設部 | (前年比96.1%)減 269 kL | 団地全体のエネルギーに占める学部の重油エネルギーの占める割合は、実績によると1割以下と少ない。また、学部のボイラーは冬の暖房用のみであり、使用者において省エネ管理が困難な設備形態である。 |
| 5)灯油の消費 | ○ | | | 教育研究(入試時) | (前年比37.5%)水平 0.3 kL | 入試の臨時(補助暖房)用燃料 |
| 6)ガソリン、軽油の消費 | ○ | | | 財務部 | - | 使用量は団地全体のエネルギー割合において微量である。 |
| 2 資源の消費(インプット) | | | | | | |
| 1)水道の使用 | ○ | | | 上浜団地 | 30年度(前年比98.4%)減 380,000m3/年 | 資源の消費は、構成員が制御可能な度合いにより、環境側面を判定した。水の使用は主にトイレ洗浄、手洗い、実験用、冷却水などである。また、平成25年度より使用量増加に関しては、コージェネレーションシステムが補給水を使用することによる。 |
| 2)井戸水の使用 | ○ | | | 上浜団地 | - | 資源の消費は、構成員が制御可能な度合いにより、環境側面を判定した。水の使用は主にトイレ洗浄、手洗い、実験用、冷却水などである。平成23年度から稼働する地下水供給プラントによる井水利用で節水効果が出ている。また、トイレは自動水洗、手洗いは節水コマの採用など設備面で省資源化を実施している。 |
| 3)雨水の利用 | ○ | | | 看護/ベンチャー | - | 資源の消費にプラスの効果はあるが、雨水の利用は少ない。構成員による制御形態でない。 |
| 5)紙の使用 | ○ | | | 学内全て | 30年度(前年比96.9%)減 紙類174,296kg | 資源の消費は、構成員が制御可能な度合いにより、環境側面を判定した。紙の使用は、紙類及び再生紙共に減少している。 |
| 6)実験、研究用薬品(毒劇汚物・PRTR試薬、液体窒素)の使用 | ○ | | | 教育過程/研究過程 | 30年度(特定化学物質・第二種増加) 特定第一種指定化学物質: 544.1kg 第一種指定化学物質: 2,952.5kg 第二種指定化学物質: 2.50kg | 資源の消費は、構成員が制御可能な度合いにより、環境側面を判定した。第1種指定化学物質および第2種指定化学物質の取扱量が削減できている。薬品の使用はPRTR法、毒劇物法、危険物など法規制があり、法令順守が義務づけられる。 |
| 6)実験、研究用薬品(毒劇汚物・PRTR試薬、液体窒素)の使用 | | ○ | | 教育過程/研究過程 | - | 資源の消費は、構成員が制御可能な度合いにより、環境側面を判定した。第1種指定化学物質および第2種指定化学物質の取扱量が削減できている。薬品の使用はPRTR法、毒劇物法、危険物など法規制があり、法令順守が義務づけられる。 |
| 3 新エネルギーの採用 | | | | | | |
| 1)風力発電設備 | ○ | | | 上浜団地 | 平成30年度 (401.1kW) | 新エネルギーの採用は、教育研究の一環である。構成員が制御できる度合いは少ない。 |
| 2)太陽光発電設備 | ○ | | | 上浜団地 | 平成30年度全学(附属含む) 254kW | 新エネルギーの採用は、教育研究の一環である。構成員が制御できる度合いは少ない。 |
| 3)バイオマス設備 | ○ | | | 教育研究 | - | 新エネルギーの採用は、教育研究の一環である。構成員が制御できる度合いは少ない。 |
| 4)エネルギー複合化設備 風力/バイオエタノール 等 | ○ | | | 教育研究 | - | 新エネルギーの採用は、教育研究の一環である。構成員が制御できる度合いは少ない。 |
| 4 廃棄物の排出(アウトプット) | | | | | | |
| 1)可燃物 | ○ | | | 学内全て | 30年度(前年比100.5%)増 364.6トン | 廃棄物の排出は資源の消費と密接に係る環境側面であり、構成員が制御可能な度合いにより、影響評価を判定した。可燃物の減量は、環境負荷の低減に貢献できる側面である。紙の高紙リサイクルシステムの導入により削減傾向である。 |
| 2)不燃物 | ○ | | | 学内全て | 30年度(前年比90.2%)減 23.8トン | 廃棄物の排出は資源の消費と密接に係る環境側面であり、構成員が制御可能な度合いにより、影響評価を判定した。リサイクル資源の活用として、分別収集が環境負荷の低減に貢献できる。構成員による制御が可能で可能な側面である。 |
| 3)産業廃棄物 | ○ | | | 学内全て | 30年度 廃プラスチック等:1,287.3トン (前年比98.6%)減 感染性廃棄物:294.8トン(前年比104.1%)増 | 廃棄物の排出は資源の消費と密接に係る環境側面であり、構成員が制御可能な度合いにより、影響評価を判定した。構成員による制御が可能な側面である。また、法令による順守が義務づけられており、適切な処分が必要である。 |
| 4)古紙類 | ○ | | | 学内全て | 30年度(前年比115.1%)増 115.1トン | 廃棄物の排出は消費の消費と密接に係る環境側面であり、構成員が制御可能な度合いにより、影響評価を判定した。構成員による制御が可能な側面であるが、紙の使用量削減からの副次的側面であり、度合いは低い。 |
| 5)アスベスト廃棄物 | ○ | | | | 附属病院(機械室など) 28年度含めすべて処分完了 | アスベストの廃棄物は病院解体と共に除去処分、撤去工事が平成28年度に既に完了。 |
| 5 環境規制 | | | | | | |
| 1)生活排水処理施設 | ○ | ○ | | 上浜団地(病院除く) | 30年度(前年比98.8%)減 595,000m3 | 環境規制に関する評価は、量の大小に関わらず、法規制の順守が必要である。排水処理施設は適正な維持管理を行う必要がある。放流水の水質異常が直接環境に影響を与える。 |
| 2)焼却炉(ダイオキシン)の運転 | ○ | | | - | 排ガス-mg-TEQ/m3N 飛灰 - 焼却灰 検出なし | 平成26年度より総合地ボイラーの運転を停止したため、報告設備がなくなった。環境規制に関する評価は、量の大小に関わらず、法規制の順守が必要である。 |
| 2)焼却炉(ダイオキシン)の運転 | | ○ | | - | - | 平成26年度より総合地ボイラーの運転を停止したため、報告設備がなくなった。環境規制に関する評価は、量の大小に関わらず、法規制の順守が必要である。 |
| 2)焼却炉(ダイオキシン)の運転 | | | ○ | - | - | 平成26年度より総合地ボイラーの運転を停止したため、報告設備がなくなった。環境規制に関する評価は、量の大小に関わらず、法規制の順守が必要である。 |
| 3)ボイラーの運転 | ○ | | | - | - | ボイラーの運転は適正な運転管理を行う必要がある。重油の使用量は全体のエネルギーに占める割合は少ないが、法令に基づく管理が必要である。 |
| 3)ボイラーの運転 | | | ○ | - | - | 環境規制に関する評価は、量の大小に関わらず、法規制の順守が必要である。ボイラーの運転は適正な運転管理を行う必要がある。重油の使用量は全体のエネルギーに占める割合は少ないが、法令に基づく管理が必要である。 |